

令和 5 年 3 月 定 例 会

文教厚生委員会録

開催日時 令和 5 年 3 月 15 日（水曜日） 午後 1 時 00 分から

場 所 全員協議会室

付託案件 議案第 4 号

有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第 7 号

有田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

議案第 8 号

有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

議案第 9 号

有田市図書館条例の一部を改正する条例

出席者

出席委員 中谷桂三委員長・上野山善久副委員長

児嶋清秋委員・池田敦城委員

成川 満委員・中西登志明委員

西口正助議長

当 局

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・大松満至市民福祉部理事

児嶋利樹市民課長・石井哲也生活環境課長

御前一晃福祉課長・南村尚史福祉相談室長

網谷彰洋保険年金課長・桃井克博健康推進課長

石井義人高齢介護課長・宮井美恵福祉課主幹

上田章二民生係長・福田典久介護保険係長

教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長

嶋田実明生涯学習課長・岩田吉広市民会館館長

水道事務所 北野宏幸水道事務所長・馬倉三喜水道課長

総合行政委員
会事務局 森川直子局長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開 会

○中谷委員長： 開会挨拶

○網谷課長： 議案第4号
有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

○中谷委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
ご質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○御前課長： 議案第7号
有田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

○中谷委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
ご質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○御前課長： 議案第8号
有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

○中谷委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○嶋田課長： 議案第9号
有田市図書館条例の一部を改正する条例

○中谷委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○成川委員： 1時間延長することになった根拠は何ですか。

○岩田館長： 新図書館が開館して5年経過しました。平日は午後7時、土曜日は午後5時で閉館していましたが、窓口には市民から「開館時間を延長してほしい。」「土曜日にも平日並みに延長してほしい。」との声が多数寄せられております。その中で、平日については、短期で窓口に来てもらえる会計年度任用職員の勤務時間の見直しによって1時間の延長が可能。土曜日については午後5時から午後8時まで延長するのに1名必要ということで、最少の費用で効果を狙った改正案としております。5年前に開館して以降にオープンしました、海南のノビノスは、年末年始以外は午前9時から午後9時30分、湯浅図書館については休館日を除いて午前9時から午後9時というふうに午後9時または午後9時30分まで延長している図書館が多いですが、費用対効果の面から、またニーズを鑑みて午後8時までの1時間の延長が効果的であると判断しました。以上です。

○成川委員： 市民サービスの充実ということで、了解しました。

○中谷委員長： ほかにご質疑ありませんか。

○中西委員： 開館時間の延長以外にどのような声が寄せられていますか。知り合いの方もここが便利で使い勝手がよく、子どもを連れてきても、近くの方に迷惑をかけずに本を読ませてもらえることができるので、非常にありがたいと。近隣町の方ですが、ここまでわざわざ来てくれていますが、十分来る価値があると。ところが今ノビノスが開館してから、そこの方がワンランク上の図書館になって、こちらに来る回数が減ってノビノスの方に行く回数が多くなっていると。そういった中で、どのような声が寄せられているのか教えてほしいと思います。

○岩田館長： 褒められた点としましては、「ノビノスや有田川町のアレックに比べて、児童書も含めて本が大変充実している」「窓口の職員は親切である」という声は多くいただいております。いろんな声をいただきますが、周辺の図書館に負けないように創意工夫してイベント等を開催して頑張っているところです。以上です。

○中西委員： 負けないように頑張りたいと思います。知り合いからは簡易

なところでもいいので、コーヒーを飲んだりできるところを作れば、なお一層皆さんも利用されるのではと言っていましたので、また検討してください。

○中谷委員長： ほかにご質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

閉 会 午後 1 時 30 分